

第1回三次市地域公共交通会議 会議録

平成20年9月30日(火)

13時30分～15時30分

みよしまちづくりセンター

開会

委嘱状の交付(村井政也市長より、各委員に委嘱状が交付される。)

主宰者あいさつ(村井政也市長)

本日は、皆さま公私共にご多用のところ、三次市地域公共交通会議にご出席いただき、誠にありがとうございます。

また、この度、本会議の設立にあたり、皆さまに委員就任についてお願いしましたところ、快くお引き受けいただき、心から感謝申し上げます。

さて、本市におきましては、平成19年3月に公共交通の役割や課題の分析を基に、その対応策や方向性について取りまとめた「三次市生活交通中期プラン」を策定し、現在、その計画にのっとり具体的な施策を推進しているところです。

一方、平成18年10月、道路運送法の一部を改正する法律が施行され、地域の需要に即した乗合輸送サービスの運行形態等について、協議を行う組織の設置が規定されました。

本市におきましても、この趣旨に基づいて市内の旅客輸送の確保と利便性の向上を図り、地域の実情に基づいた公共交通・輸送サービスの提供に必要な事項について協議いただくために、この度、この「三次市地域公共交通会議」を設置することとした次第でございます。

近年、地方の公共交通をめぐる経営環境が一段と厳しさを増す中、多くの自治体の財政負担も年々増大してきており、本市も例外ではありません。そうした中、過疎化の進行や高齢化の進展などを受け、いわゆる交通弱者の方を中心に、市民バスやデマンドバスなどへのニーズも高まるばかりでございます。

公共交通を考えていく中で重要だと感じておりますことは、やはり「地域の生活交通を地域の皆さんが守り育てる」といった視点で、皆さんが主体的に、積極的に利用につなげていくための取り組みを行っていただくことがポイントではないかということです。勿論市として、独自のバス運行等交通手段の確保には引き続き可能な限り対処してまいることは、言うまでもありません。

多くの課題を抱えた中山間地 三次市の公共交通事情でございます。委員の皆様には、本会議の設置目的の達成に向け建設的なご意見、ご提言を忌憚なく頂戴いたしますようお願い申し上げます。初回の会議にあたり私のごあいさつといたします。

どうぞよろしく願いいたします。

委員の紹介（三次市地域公共交通会議構成委員を参照）

議事

（自治振興課長）

村井市長は、別件公務がございますので、ここで退席させていただきます。

それでは、議事へ入らせていただきます。

本会議は、三次市地域公共交通会議設置要綱第5条2項の定めにより、増田副市長が会長となり、この会を代表するとともに、議長となります。

これからの議事進行については、会長のほうでお願いしたいと思います。

（会長）あいさつ

（会長）

委員の皆さま方には、貴重なお時間を頂戴しておりますので、早速議事に入らせていただきます。

なお、本日の会議は、概ね3時30分には終了したいと考えておりますので、委員の皆さまのご協力、よろしく願いいたします。

まずは、会長職務代理者の選出であります。本要綱第5条4項の規定により、会長が指名するものとなっております。

地域交通の所管部の部長であります久保田自治振興部長を指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（委員）

意義なし

（会長）

ご異議がないようですから、会長職務代理者は久保田自治振興部長にお願いします。

（自治振興部長）

自治振興部の久保田でございます。どうぞ、よろしく願いいたします。

設置目的

（会長）

それでは、三次市公共交通会議の設置目的であります。皆さま、ご承知のとおり、道路運送法の一部改正に伴い各自治体に設置が規定されており、本日、開催することになった次第であります。

よりよい地域公共交通を実現するために、各方面から委員にご就任いただいた皆さまからの建設的なご意見、ご提言をいただき、今後の地域交通の維持、さらには発展につなげていく会議と位置づけております。

設置目的を含め、これまでの経緯等について、本日、委員としてご出席いただいております中国運

輸局広島支局 首席運輸企画専門官から、国土交通省のこの会議への思いも併せてご説明いただきたいと思います。

(中国運輸局広島支局 首席運輸企画専門官)

【資料1】説明

三次市の乗合旅客運送事業の説明

【資料2】5, 6ページを説明

(会長)

今、地域公共交通会議の設置目的であるとか、内容といった部分、そして本市の現状についてご説明いただいたところですが、委員の皆さま、何かご質問がございますか。

(会長)

事務局から、補足説明はありませんか。

(事務局)

ありません。

(会長)

ご質問はないようですが、また、お気づきがあれば、随時ご質問いただけたらと思います。

それでは、次の報告事項に入ります。3件ございますので、事務局より、一括説明していただき、その後、ご質問をお受けしたいとおもいます。

報告事項

三次市生活交通中期プラン事業実施状況について・・・P7, P8

(事務局)

平成19年3月に策定された三次市生活交通中期プランに基づいて様々な取り組みを行っています。また、この会議はプランの事業の検証機関ともなろうかと考えております。

まずは、「地域内生活交通」の「三次市民バス」であります。三和町線の増便であります。三和町線は各地域週1便であったものを、週2便の運行としました。併せて路線の一部経路変更も行い三和支所への乗り入れを実現しました。

このことについては、中期プランにも掲げておりますが、地域住民から多くの要望がありました事項であります。

続いて「市民タクシー」であります。資料では7ページとなります。

週1回5人での利用要件を週2回2人以上の利用として要件の緩和を行っています。さらに、利用組合の利用調整に係る事務経費などに月1,000円の助成を行うように改めました。

「デマンド型バス」につきましては、インセンティブ枠を設けました。利用者の方が20名を超えた部分をインセンティブとしております。平成19年度は636千円の枠をインセンティブ枠とし、サービス向上や商店街等地域活性化策のためにご活用いただいております。

次に「広域幹線交通」であります、「運行基準」、平均乗車密度1人未満の路線の廃止であります。甲山・上下線の4系統について関係する世羅町から路線廃止の協議が持ちかけられ、府中市とともに協議した結果、利用が少ない、今後も利用者の増加が見込めない、それぞれの域内交通で対応していくことで合意されましたので、廃止やむなしとして、連名で広島県へ来年3月末で廃止する届けをしております。

「広島空港路線の開設」であります、産業部観光部局で利用者ニーズ、開設手法といったものを調査検討していくことを予定しています。

「車両・交通ターミナル機能」であります「車両のバリアフリー化」として、市民バス等整備費補助金制度を設け、吉舎町線で運行する車両に補助ステップや補助棒の設置を行っていただいております。

「環境・観光振興及び商業施設等との連携」における「環境」の分野であります、今年度、エコ対策・バリアフリー化として、国、県、庄原市と協調して低床のノンステップ型優良ハイブリットバスの購入を支援する計画であります。

芸陽バス退出に伴う代替交通手段について・・・P9，P10

次に、芸陽バス退出に伴う代替交通手段についてであります、経過として、昨年9月、芸陽バスから東広島市豊栄町以北の路線について、経営成績の不振を理由に、この路線経営から退きたい旨、広島県生活交通対策協議会及び関係市町である東広島市、世羅町及び本市に届出がありました。なお、退出にともなう代替交通手段を確保する必要性から芸陽バスに廃止日を来年3月末まで6ヵ月延長をお願いし、了承いただきました。

この間、関係市町と協調して、路線の存続について協議をしましたが、利用者がほとんどいない実態等から、廃止はやむを得ないとの結論に至りました。

廃止手続について、芸陽バス株式会社に確認したところ、先週26日に運輸局へ廃止届を提出されたとのことでした。

三次市としては、通学、通勤、通院者の移動手段として重要な路線と考えており、市域内を路線バスとして代わりの既存事業者には現行の路線ダイヤを継承運行していく方向で調整中です。

甲山・上下線等の廃止について・・・P9，P10

「三次市生活交通中期プラン事業実施状況について」のところでご説明しましたように、広域幹線交通である甲山・上下線については、デマンド型バスによる域内交通網の整備を進める世羅町から重複する路線バスを廃止とする基本方針に基づき、この路線の廃止協議がありました。本市としては、存続に向け再協議を行いました、利用者が少なく、また今後も利用が見込めないとの理由から廃止やむなしとして、今月、連名で県へ来年年3月末で廃止する届を提出しました。

なお、廃止にともなう、対応策として、JR 福塩線等へ接続するため、市民バスの甲奴町線について、利便性を考慮したダイヤ変更、あるいは、新路線の開設の方向で検討を進めています。

以上、3件についてご説明させていただきました。

(会長)

中期プランの実施状況 路線バス廃止に係る対応策等 報告いただきましたが、この3件について、なにかご質問はありますか。また、ご不明な点でも結構であります。

(委員)

私も三次市生活交通中期プラン作成にかかわらせていただきました。

その中で市民タクシーであります。事務手続き等で利用組合の方には、色々ご苦労されていると思いますが、当時は8組合ありましたが、状況がまちまちでありまして、ここにありますように事務費の助成制度が創設されたということですが、現在は4組合になっているとお聞きしました。

この制度は、他の地域でとても注目されていると認識しております。

なぜ利用組合が現象したのか分析はされておりますでしょうか。

もうひとつは、平均乗車数1人未満の路線について統合するとか、また廃止するとかの計画を中期プランで掲げているのですけれど、この資料7の三次市民バスの最近の3カ年の平均乗車数がありますが、路線によっては、依然と乗車の少ない路線が見られます。利用促進の具体的な施策やPR等の状況があればお聞かせ願いたい。

(事務局)

まずは、市民タクシーの件であります。確かに以前は8組合の利用があり、現在は4組合の稼動となっております。

原因としては、現在休止しているある地域でお聞きしましたが、利用されていた方が更に高齢化され、体調等を崩されて、施設へ入所されたり、入院されたりといったケースが多くなり、利用者がなくなったそうです。

さらには、利用者とタクシー事業者との連絡調整などのお世話をいただける方の不在といった組織の運営上での問題といったことが、大きな要因であろうと考えます。

現在、利用促進の観点から考えていることは、さらなる利用距離等の要件の緩和であるとか、中心部といった設定を各地域での生活圏を考慮したもので設定とし、利用要件に柔軟性を持たせる、現在は旧三次市だけの利用であります。旧町村エリアでの普及も促進してまいりたいと考えております。

また、利用組合でお世話をいただける方についても、自治組織等で担っていただけないかという気持ちも持っています。

こういったことを含め、さらに利用しやすい制度の改正といったことも考えていかなければならないと考えています。次回の会議等で検討課題としてご提案し、ご協議いただけたらと思います。

もう一点、利用の少ない市民バスへの施策であります。この中期プラン策定後、今日まで利用の少ない路線の再編や大幅な代替策等を実施している訳ではありません。市民バスの路線は、小集落地域への運行もございますので、数字上では、利用の少ない路線もあろうかと思っております。いずれにしま

しても、今後、各地域の状況把握を積極的に行い、路線の再編、さらには廃止も視野に入れて考えていく必要があるかと考えます。

また、この市民バスを積極的にPRし、一人でも多くの方に利用していただけるよう努めてまいります。

引き続き、この会議で多くの意見や指摘をいただきながら、よりよい地域交通網の構築を図っていききたいと思います。

(委員)

三次の中心街を運行しております巡回バスウェーブ号がありますが、この中期プランでは市街地の効率を図る観点から、路線やダイヤの再編を掲げていますが、何か検討されましたか。

(事務局)

巡回バスウェーブ号については、備北交通さんに運行いただいております。今年度の当初、より効率的な路線に向けての再編案をお持ちいただいたところであります。今後、この地域公共交通会議の協議事項としてご提案させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

(会長)

その他、なにかございませんか。

無いようですので、次にうつりたいと思います。

それでは、協議事項について事務局から説明をお願いします。

協議事項

広域幹線交通対策「甲奴・三次線」の運行について・・・P13, P14

甲奴町から市中心部への幹線輸送については、現在、JR線にゆだねている状況ですが、運行本数が少ないこと、市立三次中央病院へは三次駅で路線バスに乗り換えが必要なことなどから、利便性を確保に観点から、中期プランに「直通便の開設」を掲げております。

把握しております利用者のニーズは、市立三次中央病院へ一日あたり10人程度、高校3校へ50人程度でございます。開設に向けたスケジュールは、来年度1年間、試験運行を行い、検証を経て本格運行を行う予定でございます。

運行ルート・時刻設定及び運行事業者の選定等については、お配りしています、【資料6】「甲奴・三次線」公共交通導入試験運行事業者募集要項(概要版)によりお話ししたいと思います。

【資料3】を説明

以上、説明を終わります。どうかよろしくお願いたします。

(会長)

ご提案のあった件について、なにかご意見ございますでしょうか。

(委員)

これは、市が運行ルートとか、時刻とか決められないということですか。金額で運行事業者を決められるということですか、例えば、提示額が高くても便利が高ければそれを採用するお考えでしょうか。内容が曖昧すぎて見えてこないんですけども。

(事務局)

新規路線ということもあって、甲奴町から三次市の中心部といった路線をまずはご提案いただきたいと考えておりました。今後、事業者選定に係る部分は、公平公正を原則に細部をつめて提示してまいります。

基本となるものは、甲奴から各主要施設等を経由し三次の中心部へ移動する効率的で利便性の高い新規路線開設を主眼においております。

(委員)

説明会を開催される予定なんですね。

(事務局)

その予定であります。説明会までには、広島運輸支局や関係機関に調整・確認等を取りながら、提示していきます。

(委員)

1年間の実証運行をされるとのことですけれど、利用する住民もこの路線バスを盛り上げるといったことから、例えば、目標利用人数等を決めて、それをクリアしないと続けられないよといった住民と一緒にやる方向付けを行う必要があるのではと思います。

(事務局)

我々も開設にあたっては、より多くの方にご利用いただきたいと考えています。関係機関との調整を行い、需要の多いダイヤを設定し、利用が想定される地域の皆さんにアプローチを行いたいと思います。ご指摘いただきました内容については、今現在、検討しておりませんが、とても重要なことだと認識いたしました。

(委員)

この路線は、甲奴から三次までの沿線にある地域も対象としているのか。それとも甲奴から三次までの直行便となるのか。

(事務局)

資料で想定路線をお示ししておりますが、ご覧のとおり沿線住民の方も利用いただけるように考えています。

ただ、同路線は、甲山から三次に向けて運行しているバスもあることですから、十分な調整が必要となります。

基本的には、合併した町から三次市への直通便がない甲奴町から、本市の中心部に運行する路線の開設であります。他の地域からは、中心部、市立中央病院等へ運行する路線バスが存在するといった現状があります。

(委員)

甲奴から三次高校に通学される生徒さんの現状はどうなんですか。

三次高校なら八次駅を利用なんでしょう。JR線での通学・通勤に不便な時刻設定になっているんですか。現状を聞かせてください。

(事務局)

甲奴町から三次高校への通学には、主にJRをご利用になっています。甲奴駅出発が6時24分、八次駅着が7時12分になっています。

私も同便を利用されている三次高校へ通う生徒を知っていますが、学校始業時間までコンビニで待たされるといった状況を見たことが何度とあります。

また、保護者の方が自家用車で送られるといった、この2つのパターンで通学されているのが現状です。

(会長)

この事項については、広域幹線対策といったことで、甲奴町の皆さんの多くの要望から1年間試行していこうとするもので、結果次第では、将来に向けて運行しようとする提案であります。ある意味では、市行政として市民の要望に応えたものであるかと会長としても思っておりますし、事務局、担当部のほうでも検討しているものであります。

この路線実現については、委員の皆さまご異論はございませんか。

はい。それでは、まだまだ十分に内容を詰めて住民に喜ばれることとなるよう手続を進め4月1日から運行できるようお願いいたします。

この会議では、この事項については、ご了承いただいたものといたします。

平成21年度三次市民バス運行委託業務について・・・P15, P16

(会長)

続きまして、平成21年度三次市民バス運行委託業務について議題といたします。

事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

三次市民バス業務は、平成17年度に選定した事業者を平成18年度、19年度とも運行実績等の評価を基に、「三次市民バス運行業務委託業者選定委員会」において審査、選定を行って

きました。

平成20年度の事業者選定については、事業者が提出する運行業務調査票と、実際に市民バスに乗りして実施した「利用者ヒアリング調査」の結果を基に、選定委員会で審査、評価を行い、運行事業者を選定し、いずれも随意契約により業務委託を行っています。

これまでは、単年度の契約として行ってきました。

平成21年度三次市民バス運行委託業務方針（案）について、ご提案させていただきます。

三次市民バスは平成17年7月から、旧町村で運行されていた、福祉バス、スクールバス、通所バスを自治振興部1箇所所管し、3形態同一の委託方法を採用してきました。

この方法は、保育園児と生徒とが、同一車両で1回の運行で目的を完了できるといったこと、さらには、総運行距離が長くなり、単価が安くなることなど経費面でメリットがあり、更には2種免許所持者による運行になるため、安全を担保できることなどがあります。

また、受託業者の方においても、所有している車両を有効的に活用できるといったことがあげられます。

以上の理由等から、平成21年度以降も同様な運行形態を採用したいと考えています。

次の「募集要項」の説明であります。市の委託事業でありますので、同一業者への継続委託には限りがあると考えています。今回、公平で公正な競争を目的とし、新たな募集を行う計画であります。もちろん、基準を満たしている業者を選定するものです。

また、従前は、単年の委託契約でありましたので、車両や人員、施設などへの投資が行いにくいなどの新規参入を阻む大きな要因となっている契約方法でありました。

その解消手段として3年契約を提案させていただきます。

次に路線計画であります。【資料7】をご覧ください。

スクール便、通所便については、利用生徒・園児に合わせて設定いたします。

巡回便については、今年度の路線・ダイヤと大きく変わることはありませんが、ただ次の検討項目を提案させていただきます。

まず1点は、本年度の実績及び平成21年度4月から概ね3ヶ月程度の利用状況により、利用者が非常に少ない路線やダイヤ（平均乗車数1人未満）については、廃止を含め、見直しを行います。

2点目は、新たな要望については、路線毎の経路及び所要時間等を検討し、柔軟に対応するものとします。

甲奴町線の巡回便については、甲山・上下線の廃止がありますので、一部のダイヤ変更を行い、JR線へのアクセスを行いたいと考えています。

さらに、東谷地区、内附地区での利用要望が以前からありましたので、需要調査を行い、今年度中に一部路線変更を実施する予定です。

次に募集についてのご提案であります。

【資料5】を説明

以上、簡単ではありますが、ご説明をさせていただきました。

(会長)

このことについて、なにか意見がございますか。どなたでも結構です。

(委員)

路線設定について、近隣地域を広域に交通手段を考えてもいいんじゃないかと思います。と言うのが、作木町大畠や布野町石貝は、ほとんど同じルートなんですよ。作木町から来たバスが石貝地区を抜けて54号線へ接続されれば、今2便のところ、1便で良いとか、その分、ダイヤが増やせるとかいった面があります。これはただ1例に過ぎませんが、そうした旧町村で考えた別々の路線を継続されてるんじゃないかと。先ほどの甲奴・三次線につきましても、もう少し早く検討されれば、吉舎町で路線バスに接続できるんじゃないか。合併時に協議された交通網というのは、もっと広域的な交通ルートの構築ではなかったかと思います。

古い考えで、その路線を継続されている、一度には変えられないこととは想定されますが、見直しも必要であると考えます。

(事務局)

ご提言をいただきました。やはり、我々もそうですけれども、各地域で一旦制度を作ったものが数年継続されますと、それをなかなか変えることに抵抗が出てくる。あるいは考え方にも固定的なものが出てくるといったこともございます。

これからも地域の皆さんの声を聞きながら、双方に有効的なものであれば、ルートの変更も可能であろうかと思しますので、引き続き調査検討を行っていきたいと思います。

(委員)

ご提案のあった甲奴・三次線とか三次市民バスの募集はいつ頃から行われるのですか。

(事務局)

今、準備を進めていますが、具体的な時期は未定であります。

(委員)

甲奴・三次線の車両、乗車定員とかも未定ですか。

(事務局)

バスの大きさですか、これも今、仕様の部分で検討中であります。

(会長)

三次市民バスは、地域に密着した重要な施策であります。その運行方法については、募集要項等さらに検討していき、住民に喜ばれるようにしなくてはならないと考えます。

今回、ご提案のありました三次市民バスについては、この計画で進めてまいってよろしいでしょうか。

(委員)

了承

(会長)

事務局は引き続き、手続等お願いいたします。

次第には記載しておりませんが、1件議題を追加させていただきたいと思います。

「甲奴・三次線」及び「三次市民バス」の受託に係る許可基準の緩和措置について・・・P16

(会長)

それでは、最後になりますが、説明よろしくをお願いします。

(事務局)

以上2件の募集については、道路運送法で言う一般乗合旅客自動車運送事業の経営許可が必要となってきます。

このことにつきましては、平成18年9月29日中国運輸局公示第69号「一般乗合旅客自動車運送事業に係る経営許可申請事案の審査基準」において、最低車両数5台+予備車両1台と決められておりますが、ただ、「甲奴・三次線」や一部の市民バス線については、そこまでの車両数は必要とは想定しておらず、本市では、2台+1台と設定するものです。この緩和によって、多くの事業者が現状で参入できるものと考えております。

ただ、三次市民バス路線においては、路線毎の運行に必要な車両の台数は、今後、仕様書等でお示しすることになります。

この会議での合意により緩和ができることとなっておりますので、ご審議願うものです。

また、使用車両についても、「他事業・態様での使用車両の併用は可能とする」と協議を行うものです。この緩和によって、多くの事業者に現状で参入できるチャンスを担保することになるかと考えています。

先ほど、会議の設置目的のところでご説明いただきましたところにも、これに関して記述がされております。

よろしくをお願いいたします。

(会長)

この件につきましていかがでしょうか。内容は、受託側のほうになるうかと思いますが。

(意見なし)この方向でご審議が整ったことにさせてもらってもよろしいでしょうか。

(委員)

了承

(会長)

協議事項として3項目を提案しました。貴重なご意見ありがとうございました。
続きまして、その他について今後のスケジュールについて事務局から説明をさせます。

今後のスケジュールについて・・・・・・・・P17

(事務局)

【資料2】5.「今後のスケジュール」説明

第2回の会議については、11月中・下旬で設定させていただきます。皆さまのスケジュールを調整して、また、ご連絡させていただきたいと思います。

(会長)

以上で、ご審議いただく内容は全て終わりました。設定しております時間にはもう少しあります。お忙しい皆さまばかりであります。せっかくの機会でありますので、なにか報告もしくはご意見等ありましたら、ご発言いただけますでしょうか。

(委員)

県内の交通事故の現状、その中でも高齢の方の事故発生件数が10年前に比べて2倍になっている(三次市においても25%が該当)現状並びにその原因等を説明。

「今後、高齢社会において、公共交通は大きな役割を担うと考える。」

(委員)

先ほどの、協議事項で話せばよかったんですが、この選定委員会というのが結構重要な役割を果たすものだと感じました。実際に使いやすいものであるとか、運転手さんの対応であるとか、サービスであるとか、そこらあたりも重要になってくる。事業者の選定であるとか、その後のチェックであるとか、そういった機能が大事なんじゃないかなと。

そういった選定委員会であるとか、住民からくる苦情であったり、提言であったりとか、受け止める仕組みを市ではどのように考えておられるのか。

(事務局)

選定委員会については、引き続き内部協議をしながら、また、委員さんの意見も取り入れながら、検討してまいります。

重要であることは、事務局も十分認識しております。

また、苦情等の受け皿ですが、現在は自治振興課で担当し、別段、組織等を設けていたことはありませんが、ご提案いただきました内容について、検討してまいりたいと考えます。

(委員)

市民タクシーを利用していたものですが、創設時には高齢者巡回タクシーでありましたが、合併して市民タクシーとなりました。

私どもも組合を設立するときには、大変苦労しました。現在、組合は残っておりますが、利用者が

いない状況で休止している状態です。

利用がある時代には、皆さんに大変喜んでいただいております。

今後、いつ利用があるかわからない状況なので、解散しない方針であります。引き続き、また、利用させていただくことになりましたら、ご支援のほどよろしくお願ひしたいと思います。

(委員)

甲奴・三次線の話なんですけれども、この会議の場に鉄道の方がおられないのはどうかと思います。競合している部分が多いですね。鉄道に対して要望はしているが、協議事項は出てこない。

まったく競合しているので、将来的に鉄道がなくなってしまうことも考えられるのではないかと。

先ほど、協議が整ったことにはなりましたが、この競合部分の整理がなされないことについて、ちょっと疑問が残るんですね。

その部分については、お話はされているのでしょうか。

(事務局)

このことについて特段にお話したことはございません。ただ、通常の公共交通につきましては、JRさんとお話させていただいております。時刻の変更要望でありますとかそういった部分が主になりますけれども、時刻変更については、色んな条件があり、なかなか困難であるといったことを聞かせていただいております。

本会議の要綱では、JRさんは想定しておりませんでした。が、事案によっては、意見をいただくことも必要であると考えています。

(事務局)

本市は福塩線対策協議会のメンバーでもあり、ダイヤ等については、この協議会を通じて、要望等させていただきます。

しかしながら、先ほどもご説明しましたが、なかなか実現は厳しいものがあると考えています。

(委員)

市民タクシー制度であります。が、今現在は、旧三次市のみでの利用となっております。が、ぜひ、多くの方が利用されればと思います。とても良い制度だと思っています。

(会長)

事務局より何かありますか。

(事務局)

今、様々なご意見を頂戴いたしました。内容について検討を進め、より良い地域公共交通の実現に向けて努力してまいりますので、今後とも皆さまのご協力をお願いいたします。

本日はありがとうございました。

(会長)

皆様方には長時間にわたってご協議いただきました。予定しておりました時間がまいったようです。この会議をこの辺で、閉めさせていただきたいと思います。

本日は、1回目の会議でありましたので、事務局からの報告や協議といったことで大半の時間を取らせていただきましたが、しかしながら、そんな中で、大変貴重なご意見、ご提言をいただきましたことに感謝申し上げます。

このことを活かし、市民に皆さんに喜んでいただける、また役に立つ施策を展開していきたいと思えます。引き続きご協力をお願いいたします。

本日は、貴重な時間をいただきまして、本当にありがとうございました。